

新規学校卒業予定者等の採用についてのお願い

雇用対策の推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

全国的に少子高齢化により、多くの企業で人手不足の状況が顕在化しております。島根県においては、進学や就職により若者の県外流出により、労働力人口の減少が著しく、より深刻な状況にあります。

都市部では、大企業を中心に過去最高の引き上げ幅の賃上げが進んでいますが、賃上げを実施する企業の割合や、引き上げ率は大企業と中小企業では大きな差があります。

さらに県内の多くの企業では、原油・原材料価格やエネルギー価格の高騰など大変厳しい経営環境に加え、適正な労務費の価格転嫁が認められず十分な賃上げの原資が確保できない実態があります。

行政では、賃上げの原資を確保できるように、労務費の適正な価格転嫁ができる環境整備のほか、生産性向上のための取り組みの支援や、若者の県内就職を進めるため、魅力ある県内企業と若者の交流の場を設けるなど、様々な取組を進めているところであります。

このような状況にありますが、給与や休暇制度など労働条件の改善に取り組み、魅力ある職場を構築し、情報発信することで、一人でも多くの若者に島根で働くことを選択していただくことが重要です。

産業界の皆様におかれましても、産業界の将来のため、島根の将来を担う前途ある若者のために、中長期的な視点に立って、次の事項につきまして、一層のご協力をお願い申し上げます。

1 若者の県内就職の促進

- (1) 新規学卒者及び未就職卒業者の積極的な正社員採用を継続するほか、正規雇用として働くことを希望する若年労働者等の正社員転換を進めていただくこと

- (2) 卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規学卒者・修了予定者等の採用枠に応募できるようにしていただくこと

- (3) 高校卒業予定者に対して、求人票の早期提出及び応募者の適性と能力に基づいた基準により公正な採用を実施していただくこと

2 魅力ある職場づくり

- (1) 各企業がそれぞれの立場で給与や休暇制度など労働条件の改善をはじめ、働き方改革など若者がいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりに取り組んでいただくこと
また、若者や地域に対して積極的に自社の魅力を情報発信していただくこと
- (2) 島根県、島根労働局及びふるさと島根定住財団等が実施する各種事業をご活用いただくとともに、ご協力いただくこと

令和6年5月31日

島根県中小企業団体中央会

会長 杉谷 雅祥 様

島根県知事

丸山 達也

島根県教育委員会教育長

野津 建二

中国経済産業局長

實國 慎一

島根労働局長

岩見 浩史